

【施策2】 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【施策の現状】

一人一人の子どもたちが生涯を通して生き生きとした生活を送るためには、心身ともに健やかに成長していくことが大切です。

本県ではこれまで、体力の向上・健康の増進、食育²⁵の推進等に関する取組を進め、子どもたちの健やかな体の育成に努めてきたところです。

しかし、全国的な傾向と同様に、本県においても、子どもたちの体力が長期的な低下傾向にあり、運動に興味を持ち活発に運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向が見られます。

また、本県の朝食欠食率や孤食²⁶の割合は全国平均よりも低い状況ですが、学年が進むにつれて増加傾向にあるなど、本県においても望ましい食習慣や生活リズムが身につけていない現状があり、すべての学校種で肥満傾向児²⁷の出現率及びむし歯被患率が全国平均を上

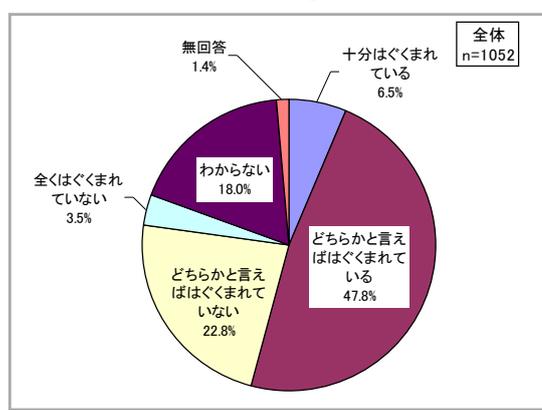
回っています。

県民アンケートでは、本県の児童生徒の健やかな体の育成について、半数以上が、「十分育まれている」、「どちらかと言えば育まれている」と感じているという結果でした。

また、児童生徒の「体力・運動能力の向上」(88.0%)、「健康増進への取組」(84.0%)、「健全な食生活の実践」(80.6%)などで、「重要」または「どちらかと言えば重要」と答えた県民の

割合が高く、子どもたちの健やかな体の育成について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔健やかな体が育まれていると感じる割合（全体）〕



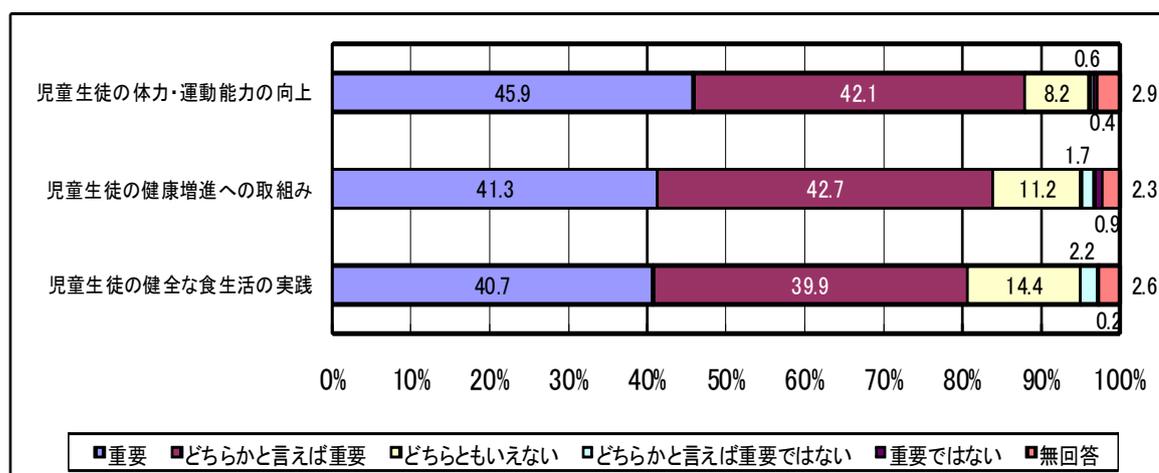
²⁵ 食育……食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。本県の「ふくしまっ子食育指針」では、学校における食育を子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、家庭や地域との連携のもと、教育活動全体を通して、自ら望ましい食生活を実践していく力（食べる力）や感謝の心、郷土愛等を身につけていくことと捉えている。

²⁶ 孤食……家庭において、個人の意思に関わらず一人で食事をとること。特に、食事の際に孤独を感じてしまう「寂しい食事」のこと。

²⁷ 肥満傾向児……性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者。

肥満度＝(実測体重－身長別標準体重)／身長別標準体重×100%

〔各施策の今後の重要性について〕



〔東日本大震災・原子力災害を経て〕

被災による避難生活や、原子力災害に伴う屋外活動の制限により、子どもたちの心身の発育・発達への影響が表れています。現在では、校庭の除染²⁸等によって通常時に近い屋外活動ができるようになってはいますが、体力・運動能力の向上に努めていく必要があります。

また、放射線の人体への影響に対する関心が高まっており、食育²⁵において正しい知識やそれに基づいた判断力や行動力を身につけさせることが必要となっています。

【基本的方向性】

- 子どもたちの体力・運動能力を向上させ、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するため、外部指導者の活用などにより教科体育及び運動部活動の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブ²⁹やスポーツ少年団などの地域のスポーツ団体との連携を図るとともに、地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくりを進めます。
- 栄養バランスのとれた食事をとるなどの望ましい食習慣や食生活を実践していく力や感謝のこころを育む食育を学校、家庭、地域との協働により推進します。
- 児童生徒が自ら生涯にわたり健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を推進します。

²⁵ 食育…… 25 ページ参照。

²⁸ 除染……放射性物質による汚染を除去すること。

²⁹ 総合型地域スポーツクラブ……地域の住民誰もが生涯を通してスポーツに親しめるよう、近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、複数種目の構成のもと、自主的に運営・活動している非営利団体。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 震災等による心身の発育・発達への影響や体力・運動能力への影響に対する取組及び放射線と食の安全性や健康課題についての学習活動を推進します。
また、関係機関と連携しながら、子どもたちの健康を守る教育を推進します。

【今後の取組】

- ◇ 体力の向上に関する取組の充実
本県独自に開発した運動身体づくりプログラム³⁰の普及や、教員の指導力を高める講習会等の開催、専門的指導者の派遣等により、体育の授業、運動部活動等の充実を図ります。
- ◇ 地域スポーツ団体に対する活動支援
総合型地域スポーツクラブ²⁹や各種スポーツ団体の活動を支援するなど、身近なところでスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。
- ◇ 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり
地域のスポーツ団体と協力しながら、学校への効果的な地域のスポーツ指導者の派遣を行う支援体制づくりを進めます。
特に、平成24年度から中学校において必修となった武道・ダンスの授業への指導者の派遣に重点を置き、授業の充実を図ります。
- ◇ 食育²⁵の推進
「ふくしまっ子食育指針」³¹に基づき、栄養教諭³²や食育推進コーディネーター³³を中心として、学校における食育の推進体制を整備するとともに、「食べる力」（自ら望ましい食生活を実践していく力）や「感謝のこころ」、「郷土愛」を育成することができるよう、各教科等の関連を図るとともに、学校給食に対する保護者の関心を高めるなどにより、家庭、地域、関係機関の連携のもと教育活動全体を通して、系統性・一貫性のある食育を推進します。
また、学校給食への地場産物の活用を図る市町村の取組を支援するとともに、放射線と食の安全についての正しい知識と、それに基づく判断力、行動力を育成するため、放射線教育との関連を図り、食育の充実に努めます。

²⁵ 食育…… 25 ページ参照。

²⁹ 総合型地域スポーツクラブ…… 26 ページ参照。

³⁰ 運動身体づくりプログラム……体育の授業の中で各種の動きを楽しみながら体力の向上を図るためのプログラム。福島県教育委員会が福島大学と連携し、主に小学校用として平成18年度に作成した。

³¹ ふくしまっ子食育指針……平成19年3月、県教育委員会が定めた、本県の学校における食育推進の方向性を示したもの。基本的な考え方や目標、発達段階に応じた望ましい食に関する行動指標、学校における食育推進上のポイント等が記載されている。

³² 栄養教諭……学校給食の管理や児童生徒への食に関する指導などを行う教職員。本県では平成19年度より配置されている。

³³ 食育推進コーディネーター……小・中学校、高等学校及び特別支援学校における食育を、各学校の中心となって推進する教職員。本県の各学校においては、平成20年度より校務分掌に位置付けられている。

◇ 健康教育の推進

肥満やう歯、性とこころなど本県の健康課題について、児童生徒が正しい知識を身につけ、自ら判断・実践し、生涯にわたって健康を保持増進できるよう、家庭や地域、学校医や関係機関等との連携を図り、学校教育活動全体で健康教育を推進します。

特に、放射線の影響による健康への不安が課題となっていることから、放射線と健康課題などの学習を通じて、正しい知識やそれに基づく判断力を身につけさせます。(関連施策3)

〔施策2 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)	H24年度 (参考 H22年度) 小5男子 96.9 (99.1) 小5女子 99.3 (101.0) 中2男子 99.8 (98.2) 中2女子 98.3 (97.4)	H32年度 小5男子 101.0以上 小5女子 102.5以上 中2男子 101.5以上 中2女子 101.0以上	平成20年度の全国平均値を100とした場合の数値
運動部加入率(公立中学校、県立高等学校全日課程)	H24年度 (参考 H22年度) 高校生 48.5% (46.6%) 中学生 76.0% (76.4%)	H32年度 高校生 上昇を目指す 中学生 上昇を目指す	モニタリング指標 モニタリング指標
朝食を食べる児童生徒の割合(公立幼・小・中・高・特別支援学校 ¹⁶)	H24年度 96.7% (参考 H22年度 96.3%)	H32年度 97.2%以上	
学校給食における地場産物活用割合(学校給食を実施している公立幼・小・中・高・特別支援学校)	H24年度 18.3% (参考 H22年度 36.1%)	H32年度 上昇を目指す	モニタリング指標
小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態 ³⁴)の割合(公私立小学校)	H24年度 3.2% (参考 H22年度 2.7%)	H32年度 低下を目指す	モニタリング指標
12歳児の一人平均むし歯数	H24年度 1.5本 (参考 H22年度 1.7本)	H32年度 1.1本以下	

¹⁶ 特別支援学校……17ページ参照。

³⁴ 栄養状態……定期健康診断等において、学校医が子どもの皮膚の色や光沢、貧血の有無、皮下脂肪厚、筋肉や骨格の発達程度等について視診又は触診することによって、栄養不良や肥満、やせ傾向を判断する検査項目の1つ。